



島根県報

令和4年8月30日（火）

第 341 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

土地改良区の清算人の退任の届出	(農 村 整 備 課)	2
森林法第189条の規定による告示及び掲示（3件）	(森 林 整 備 課)	2
知事管理漁獲可能量の変更	(水 産 課)	4
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出（3件）	(中 小 企 業 課)	5

【公 告】

公共測量の実施（3件）	(技 術 管 理 課)	11
開発行為に関する工事の完了	(都 市 計 画 課)	12

【特定調達公告】

隠岐水産高等学校全自動真空巻締機の購入に係る一般競争入札の落札者等	(教 育 施 設 課)	12
-----------------------------------	-------------	----

告 示

島根県告示第589号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の退任の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により告示する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

邑智郡瑞穂土地改良区

1 退任した清算人の氏名及び住所

熱田 正博 邑智郡邑南町下亀谷266番地
 伊藤 明 邑智郡邑南町伏谷398番地2
 竹添 弘幸 邑智郡邑南町八色石612番地
 日野 武信 邑智郡邑南町鱒淵1077番地4
 古川 周三 邑智郡邑南町原村105番地
 須濱 文徳 邑智郡邑南町三日市421番地2
 亀山 和巳 邑智郡邑南町市木46番地
 小笠原博文 邑智郡邑南町上田所1248番地

2 退任年月日

令和4年7月25日

島根県告示第590号

令和4年島根県告示第472号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を大田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
大田市温泉津町温泉津灘畑イ522-1	橋目 マツノ
大田市温泉津町温泉津長命山イ692	木下 政市
大田市温泉津町温泉津長命山イ693-1	伊藤 為太郎
大田市温泉津町温泉津長命山イ695	内藤 一真
大田市温泉津町温泉津長命山イ69	森若 ユクノ
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ709-2	油谷 浩太郎
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ709-3	澤 福一郎
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ710-4	佐々木 善治郎
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ710-5	渡邊 隆文
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ711-2	幸 はるひ
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ713	河口 覚太郎
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ714	山崎 喜造
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ715	山崎 節蔵

大田市温泉津町温泉津法泉寺イ716、イ717	豊田 宣勝
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ718	波多野 博
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ719	渡辺 ケイ
大田市温泉津町温泉津法泉寺イ720	渡辺 ミカ
大田市温泉津町温泉津城ヶ尾イ722続1、イ722続2	伊藤 為太郎
大田市温泉津町温泉津城ヶ尾イ722続5	柿下 熟
大田市温泉津町温泉津法泉イ731	山崎 村三郎
大田市温泉津町温泉津法泉イ731-1	山本 清吉
大田市温泉津町温泉津李イ733-1	小川 ソマ
大田市温泉津町温泉津栖龍イ739-2、イ739-4	津間 弥之助
大田市温泉津町温泉津寺道東平イ743-1、イ744-1	村上 琢磨
大田市温泉津町温泉津寺道東平イ746-1	長澤 ミエ
大田市温泉津町温泉津寺道東平イ747	長澤 藤吉
大田市温泉津町温泉津寺道東平イ748	石脇 光雄
大田市温泉津町温泉津寺道東平イ749	石脇 尚子
大田市温泉津町温泉津寺道東平イ751、イ752-1	前原 一夫
大田市温泉津町温泉津愛宕イ760-2	高部 トモ
大田市温泉津町温泉津愛宕イ760-3	米内 金五郎
大田市温泉津町温泉津愛宕イ762	加戸 長太郎
大田市温泉津町温泉津愛宕イ763-1	河田 保太郎
大田市温泉津町温泉津愛宕イ763-3	山崎 荒吉
大田市温泉津町温泉津愛宕イ772-1	富崎 兼太郎
大田市温泉津町温泉津愛宕イ774	井上 ミサ
大田市温泉津町温泉津愛宕イ775-1	渡 覚
大田市温泉津町温泉津愛宕イ777-1、イ777-3	石橋 有友
大田市温泉津町温泉津愛宕イ779-1	川本 鶴市
大田市温泉津町温泉津愛宕イ780-1	市原 武義
大田市温泉津町温泉津愛宕イ781	清水 リサ
大田市温泉津町温泉津愛宕イ782-1	住田 栄二郎
大田市温泉津町温泉津愛宕イ783-1	富崎 タヨ
大田市温泉津町温泉津三船北イ884	山口 朝治郎
大田市温泉津町温泉津樽島ノ上イ891、イ891-1	山口 美佐子
大田市温泉津町温泉津城ヶ尾イ1095	清谷 豊太郎
大田市温泉津町温泉津城ヶ尾イ1097	油谷 エミ 油谷 サワ 油谷 浩太郎 木島 カネ 新 治彊 三島 トシ
大田市温泉津町温泉津汐見畑イ6761	石田 傳市

島根県告示第591号

令和4年島根県告示第501号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を大田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
大田市温泉津町湯里404、3853	岡部 六市
大田市温泉津町湯里409、2951-1、2951-2	西村 アサヨ
大田市温泉津町湯里749、3060	梶見 直樹
大田市温泉津町湯里752	西村 教治郎
大田市温泉津町湯里2940	喜多村 順子
大田市温泉津町湯里2946-1	角田 善朗
大田市温泉津町湯里2949	岡部 陸義
大田市温泉津町湯里2950、2953	戸島 庄市
大田市温泉津町湯里3033-1、3033-2	伊藤 節子
大田市温泉津町湯里3034	中祖 吉夫
大田市温泉津町湯里3050-1	竹内 保二郎
大田市温泉津町湯里3059-1	家迫 孝義 寺澤 恵美子
大田市温泉津町湯里3061-1	西村 正平
大田市温泉津町湯里3061-3	大原 渡
大田市温泉津町湯里3062-4	足利 國繁
大田市温泉津町湯里3062-5	西村 直樹
大田市温泉津町湯里3062-9	塩田 徳次
大田市温泉津町湯里3788	竹内 侑

島根県告示第592号

令和4年島根県告示第493号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を隠岐の島町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
隠岐郡隠岐の島町飯美小浦29-2	山口 磯子
隠岐郡隠岐の島町宇敷横島1128	辰野 広

島根県告示第593号

まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能性を次のように変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能性

令和3年12月28日 公表

令和4年4月12日 変更

令和4年8月22日 変更

まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和4管理年度（令和4年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能性は、次のとおりとする。

第1 まあじ

1 島根県に配分された漁獲可能性

23,100トン

2 知事管理漁獲可能性

知事管理漁獲可能性は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能性
島根県まあじ中型まき網漁業	21,800トン
島根県まあじその他の漁業	現行水準

第2 まいわし対馬暖流系群

1 島根県に配分された漁獲可能性

41,850トン

2 知事管理漁獲可能性

知事管理漁獲可能性は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能性
島根県まいわし中型まき網漁業	41,300トン
島根県まいわしその他の漁業	現行水準

島根県告示第594号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン浜田 島根県浜田市港町227番地1外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) 不二家神戸	兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1	高田 裕幸	
エステールホールディングス (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) ビューユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	水江 充	
(株) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南二丁目20番26号	平野 一貴	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	
共同青果 (株)	島根県浜田市下府町327番地80	長谷川 等	
フジパンストアー (株)	愛知県名古屋市長区瑞穂区松園町一丁目50番地	川端 賢二	
藤久 (株)	愛知県名古屋市長区高社一丁目210番地	中松 健一	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
(株) クレイン	東京都港区南青山五丁目6-26	新垣 純	
アイ・ティー・エックス (株)	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号	野尻 幸宏	
レックス (株)	東京都千代田区平河町二丁目7番5号	藤久保 匡人	
(株) 宮脇書店	香川県高松市丸亀町4番地のハ	宮脇 範次	
菅田 (株)	岡山県津山市川崎1902番地3	菅田 拓平	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) 不二家神戸	兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1	高田 裕幸	
エステールホールディングス (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) パリカン	大阪府大阪市西区立売堀四丁目5番7号	上野 喜子	令和3年12月3日住所変更、令和4年3月31日代表者変更、令和4年4月1日名称変更
(株) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南二丁目20番26号	平野 一貴	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 宏至	令和4年6月1日代

			表者変更
共同青果（株）	島根県浜田市下府町327番地80	長谷川 等	
フジパンストアー（株）	愛知県名古屋瑞穂区松園町一丁目50番地	川端 賢二	
藤久（株）	愛知県名古屋名東区高社一丁目210番地	筒井 和宏	令和4年7月1日代表者変更
（株）大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
（株）クレイン	沖縄県中頭郡中城村字久場1963番地	新垣 純	令和4年3月1日住所変更
I T X コミュニケーションズ（株）	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号	高田 泰司	令和3年12月1日名称及び代表者変更
レックス（株）	東京都千代田区平河町二丁目7番5号	藤久保 匡人	
（株）宮脇書店	香川県高松市丸亀町4番地の8	宮脇 範次	住所錯誤
菅田（株）	岡山県津山市川崎1902番地3	菅田 拓平	
（株）マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	坂下 和志	令和4年4月28日入店

(4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

2 届出年月日

令和4年8月19日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

浜田市産業経済部商工労働課（浜田市殿町1番地）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第595号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があつたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン斐川 島根県出雲市斐川町大字上直江1321番地外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 壮一郎	
(株) オカ	島根県出雲市斐川町直江町5381番地2	岡 寛志	
(株) 三城	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	澤田 将広	
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市平田町1319番地29	玉木 輝久	
(株) ナカスカコーポレーション	広島県広島市中区国泰寺町一丁目3番15号	中須賀 賢一	
(有) 泉生花店	鳥取県米子市紺屋町119番地2	泉 司	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
レックス (株)	東京都千代田区平河町二丁目7番5号	藤久保 匡人	
(株) アルツー	島根県松江市北陵町52番地2 ソフトビジネスパーク島根ゆめっくす北陵5号	川島 清志	
岡村 廣志	島根県松江市東出雲町掛屋1987-2	—	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 壮一郎	
(株) オカ	島根県出雲市斐川町直江5381番地2	岡 寛志	住所錯誤
(株) パリミキ	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	澤田 将広	令和4年7月4日 名称変更
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市斐川町黒目1164番地	玉木 輝久	令和4年2月1日 住所変更
(株) ナカスカコーポレーション	広島県広島市中区国泰寺町一丁目3番15号	中須賀 賢一	
(有) 泉生花店	鳥取県米子市紺屋町119番地2	泉 司	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
レックス (株)	東京都千代田区平河町二丁目7番5号	藤久保 匡人	
(株) アルツー	島根県松江市北陵町52番地2 ソフトビジネスパーク島根ゆめっくす北陵5号	川島 清志	
岡村 廣志	島根県松江市東出雲町掛屋1987-2	—	

(4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

2 届出年月日

令和4年8月19日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済観光部商工振興課（出雲市今市町70）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第596号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン益田 島根県益田市高津町イ1128番地112外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
エステールホールディングス (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ちづる	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目11番15	森 啓輔	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) ビューー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	水江 充	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
(株) マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	坂下 和志	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	

藤久 (株)	愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地	中松 健一	
(株) ジュンテンドー	島根県益田市遠田町2179番地1	飯塚 正	
(株) はるやまホールディングス	岡山県岡山市北区表町一丁目2番3号	中村 宏明	
(株) イエローハット	東京都千代田区岩本町一丁目7番4号	堀江 康生	
(株) ユニクロ	山口県山口市大字佐山10717番地1	柳井 正	
(株) ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	小林 裕作	
レックス (株)	東京都千代田区平河町二丁目7番5号	藤久保 匡人	
菅田 (株)	岡山県津山市川崎1902番地3	菅田 拓平	
(株) ネクサスエンタープライズ	大阪府大阪市中央区日本橋二丁目7番13号	原本 一正	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
エステールホールディングス (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ちづる	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目11番15	森 啓輔	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) パリカン	大阪府大阪市西区立売堀四丁目5番7号	上野 喜子	令和3年12月3日住所変更、令和4年3月31日代表者変更、令和4年4月1日名称変更
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
(株) マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	坂下 和志	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
藤久 (株)	愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地	筒井 和宏	令和4年7月1日代表者変更
(株) ジュンテンドー	島根県益田市遠田町2179番地1	飯塚 正	
(株) はるやまホールディングス	岡山県岡山市北区表町一丁目2番3号	中村 宏明	
(株) イエローハット	東京都千代田区岩本町一丁目7番4号	堀江 康生	
(株) ユニクロ	山口県山口市大字佐山10717番地1	柳井 正	
(株) ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	小森 裕作	代表者名錯誤
レックス (株)	東京都千代田区平河町二丁目7番5号	藤久保 匡人	
菅田 (株)	岡山県津山市川崎1902番地3	菅田 拓平	
(株) ネクサスエンタープライズ	大阪府大阪市中央区日本橋二丁目7番13号	原本 一正	

(4) 変更の年月日

上記小売業一覧表のとおり

2 届出年月日

令和4年8月19日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

益田市産業経済部産業支援センター（益田市駅前町17-1）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について松江県土整備事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和4年7月25日から令和5年3月17日まで

3 作業地域

安来市吉田町地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について安来市長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（数値地形図データ作成）

2 作業期間

令和4年9月1日から令和5年3月24日まで

3 作業地域

安来市広瀬町地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
令和4年8月23日から令和5年2月28日まで
- 3 作業地域
高津川流域

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年8月30日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 開発区域
安来市清井町字外代771番6
面積 474.03平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安来市飯島町1765番地 シャルム・メゾン203
築谷 眞太郎・築谷 莉緒

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年8月30日

島根県教育委員会教育長 野 津 建 二

- 1 件名及び数量
隠岐水産高等学校全自動真空巻締機 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県教育庁教育施設課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年7月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
東洋製罐グループエンジニアリング株式会社 代表取締役 萩原 幹雄 神奈川県横浜市鶴見区矢向6-19-45

5 落札金額

32,890,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和4年6月3日